

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1

令和4年1月14日

協議会名: 東郷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
瀬戸自動車運送株式会社 南西コース左・右回り	ららぽーと愛知東郷～祐福寺～ららぽーと愛知東郷	<p>・バス路線再編後のデータ把握及び分析 →令和3年4月のバス路線再編に合わせ、バスの乗降カウントシステムを導入。便別・料金種別等の利用状況を把握・分析した。</p> <p>・近隣市町と連携した公共交通ネットワークの構築 →ららぽーと愛知東郷に近接するバスターミナルを活用した近隣市との交通ネットワークを構築する可能性について、令和3年3月に開催した尾三地区広域公共交通推進会議・愛知県合同会議で協議した。</p> <p>・バスを利用することが困難な町民の足の確保の検討 →バス停まで移動することが困難な人への移動支援のため、デマンドタクシーの実証実験(第一期:令和2年12月～令和3年2月、第二期:令和3年5月～8月)を実施した。</p>	A	遅延などによる運休はなく、事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B	<p>■事業の目標・効果 目標利用者 19,000人 利用者実績 13,765人(未達成) 緊急事態宣言が出ていた期間はそうでない期間と比較相対的に利用者が減少していることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと考察する。特に利用の多い高齢者の買い物・通院を目的とする利用が減少したと分析する。 利用者数については目標を達成できなかったものの、南西コースの運行・維持により、町南西部の住民の町内外へのアクセス利便性の向上を図ることができた。</p> <p>(参考) ■輸送量に関するその他事項 ・運行回数 2,877回 ■収支率に関する事項 ・令和3年度収入額実績値 694,757円(補助金交付申請書より。) ・令和3年度経常経費 17,296,382円(補助金交付申請書より。) ・令和3年度収支率 694,757円÷17,296,382円＝0.04</p> <p>今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、町内外の人が多く訪れるららぽーと愛知東郷内でのバスマップの設置やイベント開催等を行い、バス利用促進の啓発に努める。 令和3年4月からじゅんかい君全路線を再編したことから、移動の動向等利用状況を分析し、利用者の需要の把握に努める。また、引き続きGTFSデータの提供やバスロケーションシステムの提供を継続し、利用者の利便性向上に努める。 バスターミナルを活用した交通ネットワークや広域的なバス利用促進策について、近隣市と引き続き検討していく。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月14日

協議会名:	東郷町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>全国的に少子高齢化が進んでいることから、本町においても運転免許証の返納者は増加することが予想されるが、本町には鉄道駅がなく、自動車交通に依存する交通特性となっている。</p> <p>このような中、本町では、東郷中央土地区画整理事業を核とするまちづくり「セントラル開発」において、まちに不足する大型商業施設や本町の交通結節点となるバスターミナルを整備し、町民が歩いて暮らせるコンパクトシティを目指したまちづくりを進めている。このことから、本町では、令和3年4月より本町のコミュニティバスであるじゅんかい君の路線再編を行い、全路線、バスターミナルを発着点としている。</p> <p>南西コースにおいては、このバスターミナルで乗り継ぐことにより、公共交通機関を利用して町北東部及び近隣市の鉄道駅にアクセスすることが可能となる。それにより、町南西部の町民の公共交通における移動を円滑にするとともに外出機会の創出を図ることを目的として、事業を実施した。</p> <p>町南西部においても基幹バスは運行しているが、主要道路での運行となっており、そのみでは町南西部全域を網羅できない。そのため、基幹バスやじゅんかい君等が乗入れるバスターミナルでの乗り継ぎを円滑にし、町南西部の町民の公共交通における移動を円滑にするとともに外出機会の創出を図るためには、当該事業を維持することが必要である。</p>